

我孫子市学校給食費・学校徴収金管理システムの  
調達等に係る情報提供依頼書（RFI）

令和6年6月

我孫子市教育委員会  
教育総務部学校教育課

## 1. 背景と目的

現在、本市では小・中学校19校で学校給食の提供を行っており、学校給食に係る経費については、学校給食用食材購入費として、児童生徒の保護者が負担しています。

学校給食費の徴収については学校長が行い、各学校で管理・運用する「私会計方式」としていますが、令和元年7月文部科学省による「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を受け、本市においても、全ての小・中学校における学校給食費会計の適正化及び学校給食費徴収事務の負担軽減のために、「学校給食費の公会計化」の導入を踏まえたシステム調達を検討しています。

また、学校における各種徴収事務の負担軽減を考慮し、教材費等の学校徴収金についても併せて徴収することを想定しています。

本情報提供依頼は、学校給食費と学校徴収金を徴収・管理するシステムを調達するにあたり、システムに求める機能や当該機能を実現させるための方法、コスト評価等について、事業者の皆様から広く意見を収集し、今後実施を予定している調達仕様書作成の際の参考情報として活用させていただくため、積極的な情報提供を求めるものです。

## 2. 業務内容

実施する業務については、別紙「仕様書」を参照してください。

## 3. 調達を実施する場合の想定スケジュール

|          |                |
|----------|----------------|
| 令和6年6月   | RFIの実施         |
| 令和7年4月   | RFPの公告・募集開始    |
| 令和7年5月   | RFPのヒアリング      |
| 令和7年6月   | 事業者決定          |
| 令和8年3月まで | 仮稼働（導入・開発・テスト） |
| 令和8年4月から | 本稼働            |

※システムのリースについては未定

## 4. 情報提供を依頼する事項

### (1) 機能要件一覧（様式1）【必須】

パッケージの機能について、現時点で想定している機能一覧を記載していますので、所定の欄に回答を記載してください。

### (2) 確認事項一覧（様式2）【必須】

本事業を検討するにあたり、現時点での運用に係る懸念事項等を記載しています。これらに対し、ご意見やお考え等がありましたら回答を記載してください。

なお、ご意見等がない場合でも「意見なし」として回答してください。

### (3) 意見票（様式3）【任意】

本事業について、懸念点や改善点等がございましたら記載してください。記載いただく対象は、仕様書や機能要件一覧（様式1）いずれも可能です。ただし、ご記載いただいた事項が調達仕様書に反映されることを確約するものではありませんのでご了承ください。

#### （4）概算費用（任意様式・2種類）【必須】

別紙「仕様書」に記載の業務を実施する場合の概算費用を提出してください。概算費用の記載にあたっては、仕様書に記載の項目番号等に合わせ、できるだけ詳細に分類の上、各項目の金額、積算内訳を明示してください。

なお、「仕様書10（5）付帯業務（任意）」に記載の項目については、一部項目（対応可能な項目）のみ積算いただいても結構です。

また、学校徴収金を併せてシステム化することによる影響額を把握するため、徴収管理システムに学校徴収金に係る機能・項目を含めなかった場合（学校給食費のみシステム調達する場合）の概算費用についても、併せてご提示いただくようお願いいたします。（別様式で作成してください。）

※システム導入期間は5年間を想定していますので、ランニングコストは5年間のトータルコストと年度毎の内訳が分かるように記載してください。

※別途、本市で実施すべき事項等があれば明示してください。

## 5. 情報提供依頼に関する質問

本情報提供依頼について質問がある場合は、以下のとおりとします。

### （1）質問方法

- ① 「8. 照会及び資料の提出先」に記載の電話番号あてに、質問がある旨を電話連絡してください。
- ② 上記①の際、本市から質問票（様式4）送付用のメールアドレスをお伝えします。
- ③ 質問票（様式4）を作成の上、上記②でお伝えしたメールアドレスあてに電子メールにてお問合せください。

なお、メール送信後は、到着確認のため本市に電話してください。

- ④ 件名：「【質問】学校給食費・学校徴収金管理システム RFI」

### （2）質問受付期間

令和6年6月10日（月）から令和6年6月24日（月）17時まで  
令和6年7月1日（月）までに個別に回答します。

## 6. 提供資料の提出方法等

提供資料の提出方法等については、以下のとおりとします。

### （1）提供資料の形式

提供資料については、A4サイズまたはA3サイズの書類により2部提供するほか、同内容を記録した電子媒体（CD-R又はDVD-Rなど）を併せて、「8. 照会及び資料の提出先」に記載する提出先に提出社名又は機関等

の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出してください。

なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft Power Point」（カタログ等を添付する場合は、PDF形式による提出も可）で修正可能なファイル形式で作成してください。

## （２）様式指定

提出する様式に指定のあるものは、必ず指定の様式で提出してください。指定の様式では書ききれない場合は、指定の様式に加え追加資料等も可とします。

## （３）提出期限

令和6年7月31日（水）17時必着（持参又は郵送）

## 7. 留意事項

- （１）本情報提供依頼に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- （２）本市が今後調達を実施する際に、参加する意思がある場合のみ情報提供を行ってください。
- （３）提供された資料に関しては、返却しません。
- （４）本情報提供依頼で提供いただいた資料については、本事業の検討の範囲内において利用します。また、提供いただいた情報については、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。
- （５）本情報提供依頼で知り得た情報及び本市から提供した資料については、本情報提供依頼の範囲内のみで利用し、他の目的での利用や第三者への開示を行わないこととしてください。
- （６）本情報提供依頼は業務の実施を確約・確定するものではありません。また、入札・業者選定の際に、情報提供者に特別な配慮を約束することはありません。
- （７）提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合がありますので、機密性の高い情報を含む場合、該当箇所にその旨を記載してください。
- （８）本件に係るデモンストレーションやヒアリング等を希望する場合には、事前にご連絡ください。

## 8. 照会及び資料の提出先

我孫子市教育委員会 教育総務部学校教育課

保健給食係（給食担当） 宛

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子1684番地

電話：04-7185-1267

FAX：04-7182-3600